

埼玉民児協発第15号
令和4年4月19日

(川越市、所沢市、羽生市、草加市、和光市)
社会福祉協議会事務局長 様

一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
事務局長 吉田 秀実

「埼玉県民児協No.170（令和4年7月1日発行）」
必要部数調査について（依頼）

本部会の運営につきましては、日ごろ格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、標記広報誌を自治会長や区長など今回の一斉改選に関わる方々への配布について検討することになりました。

そのため、貴市民生委員・児童委員協議会に必要部数の調査を依頼いたします。

つきましては、下記について確認いただき、必要部数調査についてご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 配布を検討することになった経緯

本会広報部会の企画において「埼玉県民児協だよりNo.170」に、一斉改選に関する記事を掲載することになりました。

そのため、自治会長などの一斉改選に関わる方々にもご一読いただきたいとの意見から検討することになりました。

2 配布先

自治会長や区長、推薦委員など今回の一斉改選に関わる方々

3 問い合わせ先

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ 3F

一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会 業務課（担当：松尾）

TEL：048-822-1197 FAX：048-824-6586

E-Mail：n-matsuo@ninus.ocn.ne.jp